

経営比較分析表

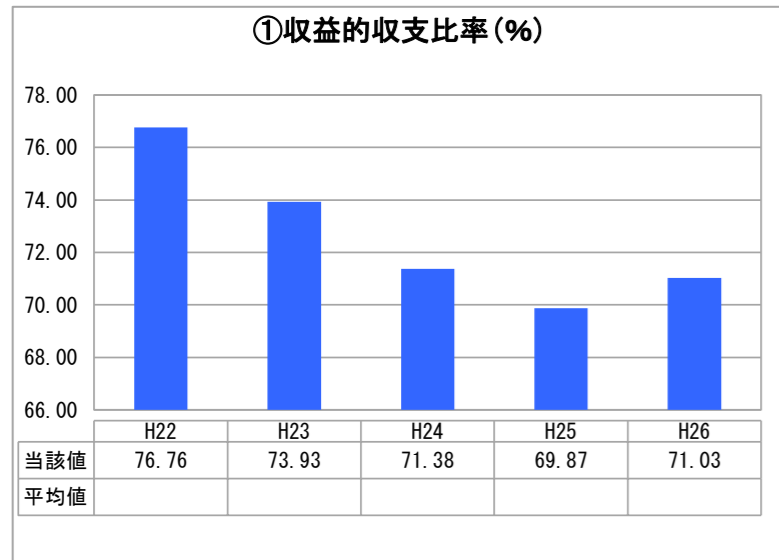
東京都 奥多摩町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.30	100.00	1,306

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,510	225.53	24.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
287	0.25	1,148.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



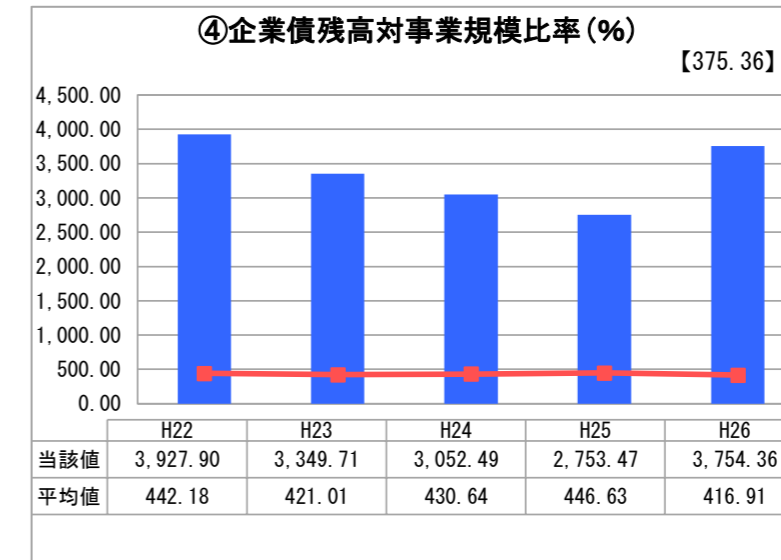
「単年度の収支」



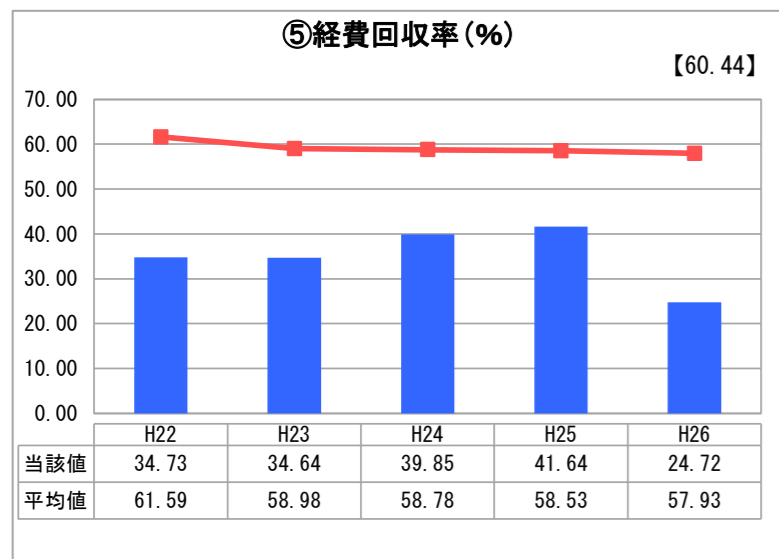
「累積欠損」



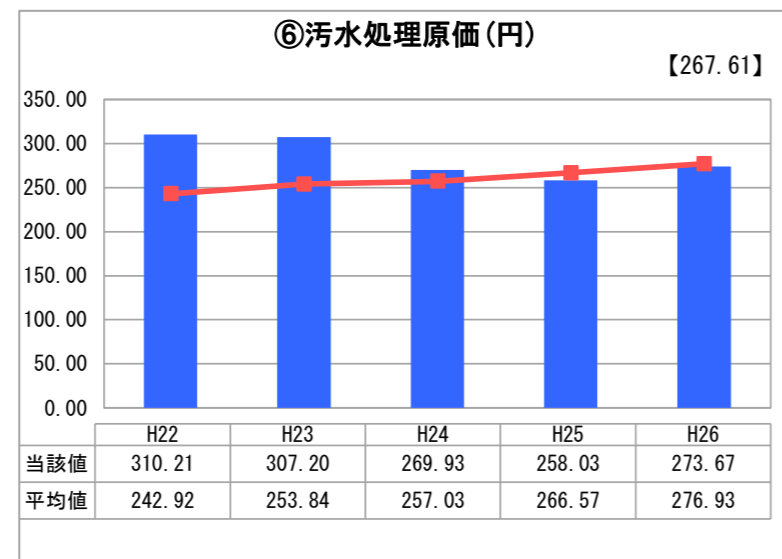
「支払能力」



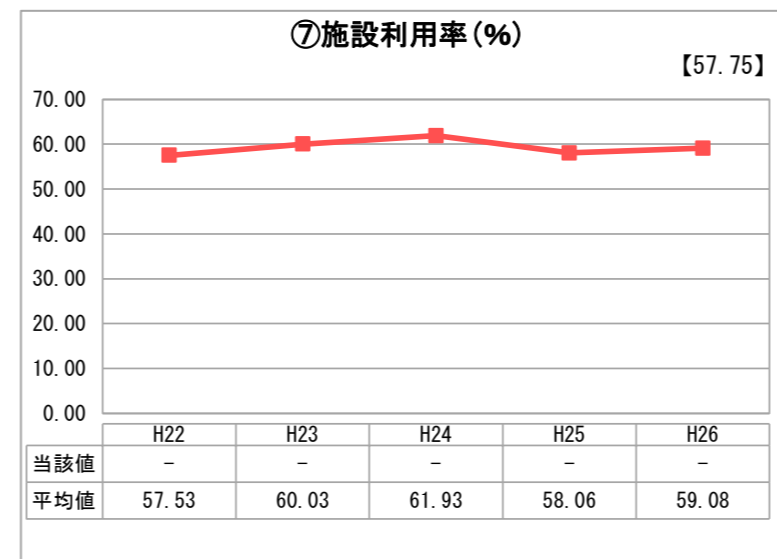
「債務残高」



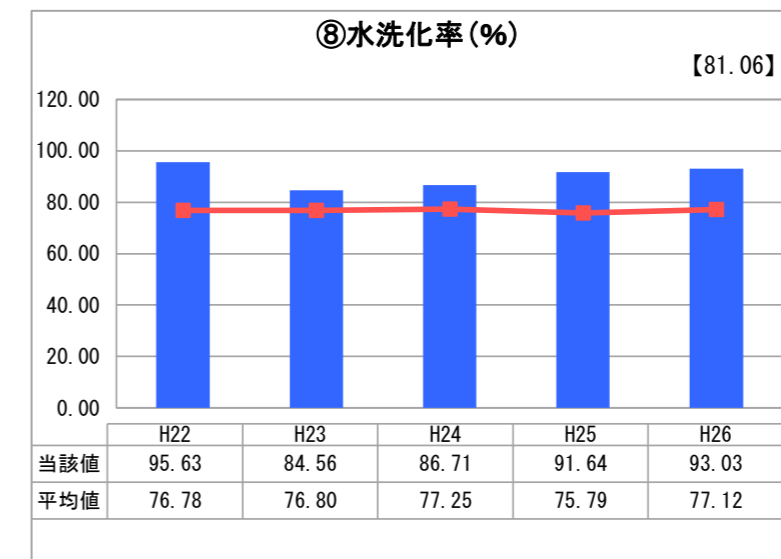
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

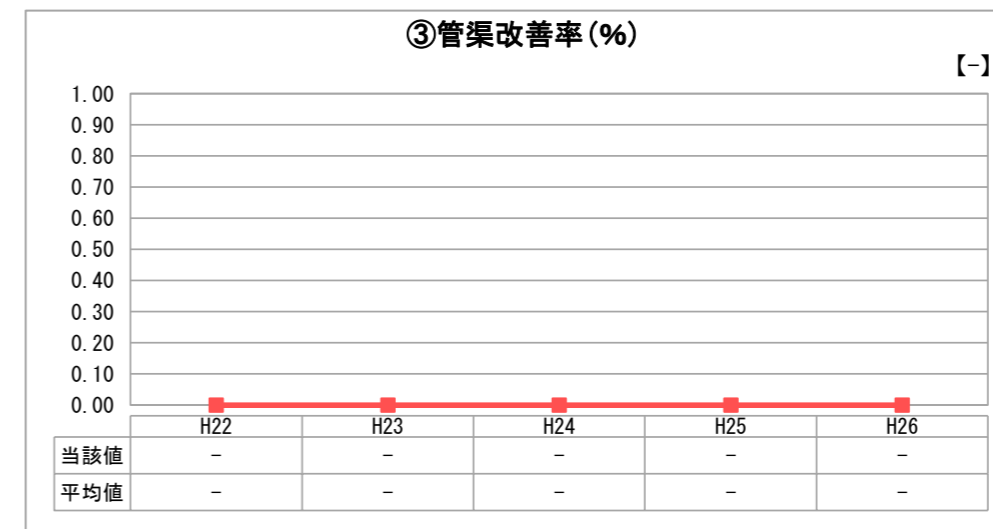
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現在、当町の浄化槽事業は平成22年度まで設備投資に多大な費用が必要であったため、この費用の財源として、国庫補助金、都補助金、企業債を活用し事業を遂行してきた。平成23年度に面整備が完了し、平成27年度までは下水道事業と連動しているため、毎年、合併処理浄化槽の予算2基分(新規物件等)を予定してきた。これ以降は維持管理が中心となっている。経営の健全性については、平成24年度以降は新規設置基数が2基ずつと少なくなり企業債を利用していないことから企業債残高は減少する。また、平成26年4月1日からは、下水道利用者との公平性を確保するため、浄化槽料金の減額改定が行われた。このことにより、収益的収支、経費回収率、汚水処理原価、施設利用率は下降していくものと見られる。水洗化率はほぼ横ばいであるが、未接続世帯が若干いるため、更なる接続を促進していく必要がある。しかし一般会計に依存する割合は今後も高く、その改善に向けた料金収入の改定、あるいは更なる維持管理費の縮減を実施していくことなどが重要な課題となってくる。

2. 老朽化の状況について

当町における浄化槽事業について、市町村設置型合併処理浄化槽は、比較的新設が多いため、当面の間は更新の必要がない。しかし、個人より寄付された合併処理浄化槽は、老朽化の進んでいるものも見受けられるため、将来の更新を見据えて計画的に事業を進める必要がある。

全体総括

当町の浄化槽事業は、平成22年度に面整備が完了したため、現在は浄化槽区域における新築物件の合併処理浄化槽設置及び個人管理の合併処理浄化槽の寄付申込みを付けている。現在、維持管理が主要な部分となっているため、現状の施設を確認しながら更新計画を進めていくことで、より健全な運営を図っていくことが必要である。しかし、下水道事業と同様に、当町は急速な少子高齢化が進む過疎地域であり、高齢化率もすでに47%を超えている。今後も更なる人口が減少が予想されるため、浄化槽事業にも大きく影響することが予想される。そのため、その動向を注視しながら浄化槽事業を展開していくことが重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。